

⑪教育現場における差別事件

教育現場における差別事件は、毎年あとを絶たず、小学校や中学校での生徒による差別発言、賤称語を使った落書き事件が報告されている。

新潟県では、新潟市における二〇〇九年度の奨学生募集に関わって、同市教育委員会が作成した要項および奨学金貸付申請書等で本籍地の記載を求めるなどの問題が発覚している。二〇〇九年四月に新潟市教育委員会学務課が作成し、五月一日に、区役所、出張所、公民館、学校に送付して、希望者への配布を依頼した二〇〇九年度奨学生募集要項（市ホームページにも掲載され、六月一日には申請書の受付が開始される）について、六月二六日、部落解放同盟新潟県連合会は、市民総務課と教育委員会学務課に対し、(甲)申請書に本籍地記載欄がある、(乙)職業など世帯状況の記載を求める、(丙)住民票の写しを求める、という三点の問題を指摘し、改善を求めた。

七月一日、市教委学務課は右の事実を教育長に報告し、三日には申請書の本籍地記載欄を削除、住民票の扱いを訂正した新しい募集要項を作成、再送付し、未配布の要項の返却を依頼するとともに、学校には旧要項の回収と新要項への差し替え、市への返却を依頼した。さらに市教委学務課は、ホームページの内容も修正したうえで、七月九日、市長に経過を報告した。市民総務課からは市役所全体に各様式の点検を依頼する一方、市教委課長会議においては状況説明、認識の共有が行われた。

福岡県では、二〇一〇年二月二日付『西日本新聞』等の新聞報道によると、二〇〇九年九月七日から一〇月三日にかけて福岡県久留米市の高校の男性教諭が、同校男子生徒の父親に宛て、「どうしてきさまのような部落が偉そうにできるのか」などと被差別部落出身であることを誹謗中傷し、「死んでよ、かす。」などと脅す内容のはがきや封書計六通を送りつけたとして、久留米署は二月二日未明、脅迫などの疑いで、同市内に住む三七歳の同教諭を逮捕、同容疑者が勤務する高校を自宅搜索した。被害者に郵送された文書は、同校に届いた封筒やはがきなどを再利用してワープロ打ちされていた。父親から相談を受けた部落解放同盟が市教委と同署に被害を申告し、市教委は計一七回の対策会議を開いて対応を検討してきた。執拗な脅迫により、父親は体調を崩して一時は求職に追い込まれ、その後も通院を続けるなど心身に深い傷を負っており、同署は「極めて悪質な差別事件」とみて強制捜査に踏み切ったという。捜査関係者によると、容疑者は逮捕容疑を認め、生徒指導をめぐって父親とトラブルになった件に関して「謝罪させられたことに怒りが抑えきれず、報復してやろう思った」と供述している。

最初の手紙が届けられて以降、眠れない日々が続いた父親は、特に一〇月三日に届いた六通目の文書にあった「しょうてん（昇天）しなさい」「さんず（三途）のかわ（川）を渡れ」などの言葉に、「殺されるかもしれない」との恐怖を覚え、その直後から心身のバランスを崩した。病院で十二指腸潰瘍との診断を受けて、通院と自宅療養を余儀なくされ、見えない相手の陰湿な暴力におびえつづける毎日を送っていた。

